

# 新春のご挨拶



岡崎労働基準監督署  
西尾支署長 杉本渉

新年明けましておめでとうございます。

謹んで新年のお慶びを申し上げます。また、旧年中は、労働基準行政の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束したとはいえ状態が続いており、経済活動、雇用環境などに大きな影響が続いた年でありました。そして新年を迎えました現在も感染拡大の影響が続き、世界的な半導体不足、原油や原材料の価格の高騰等の要因も踏まえ、今後の経済情勢も予測困難な状況にあります。このような厳しい状況の中ではありますが、労働基準行政としましては、コロナ禍におきましても、改正労基法等に基づく長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止の徹底、中小企業を中心とする改正基準法等の周知及び支援、管内の労働災害の発生状況に応じた労働災害の防止等につきまして感染防止に万全を期しつつ、引き続き推進してまいりますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

また、本年は第14次労働災害防止計画の初年度となります。西尾支署管内における第13次労働災害防止計画期間の最終年である令和4年の10月末現在の労働災害発生状況は、148件（うち、新型コロナウイルス感染症にかかる事案については16件）と計画の目標である平成29年の161件に比べ10%以上減少させることが達成できない状況となっています。業種別では主に第三次産業といわれる業種において増加しており、中でも新型コロナウイルス感染症の関係で保健衛生業が大きく増加しています。

また、高齢労働者や外国人労働者の災害も大きな割合を占めており、転倒災害もあらゆる業種で多発しています。第14次労働災害防止計画の目標は今後示されることとなりますが、これらの状況を踏まえ、今後も引き続き職場における新型コロナウイルス感染防止対策の促進を図ると共に、労働災害の減少に向けてリスクアセスメントを踏まえた論理的な安全衛生管理を推進し、効果的かつ重点的な対策を講じてまいります。

労働者の健康確保につきましては、引き続きメンタルヘルス対策の徹底が重点課題となります。メンタル不調者を出さない、安心・快適な職場環境づくりは企業の規模を問わず緊急の課題となっています。ストレスチェックの実施は労働者にメンタル不調の気付きを促し、集団分析による職場環境改善の取り組みに有効であることから、更なる推進を図ってまいります。

愛知県最低賃金につきましては、昨年10月1日より過去最大の上げ幅である31円アップの時間額986円となっています。賃金の引上げについては、業務改善助成金などを活用して、業務改善や生産性向上による賃金引き上げを支援してまいります。

労災補償制度につきましては、被災労働者に対する迅速かつ公正な保険給付のため、本年におきましても一層迅速な処理に努めてまいります。

最後になりますが、本年も安心・安全・健康に働ける職場づくりのための対策を推進してまいりますので、皆様方のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴協会並びに会員事業場の皆様の益々のご繁栄を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。